

【第3次経営計画】第1期実施計画（平成27年度～29年度）
平成28年度総括概要

基本 目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価
			年度別計画							
			平成27年度	平成28年度	平成29年度					
保 険 者 等 の 事 業 運 営 へ の 貢 献	【1-1-1】 審査の充実	審査第1部 審査課	審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システムに係る対応強化や審査情報の共有化に取り組むことで、審査委員会に対して、より適切な対応を行う。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 審査委員間における審査情報の共有 ◇ 画面審査システムに係る対応強化 ◇ 職員の知識向上のための研修会への参加 ◇ 審査の充実に向けた審査委員会の円滑な運営に係る調整 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 事務局3者（審査課・審査事務共助指導課・再審査課）打ち合わせ及び審査委員を交えた会議を実施し、審査情報の共有を図った。 ◇ 審査委員による審査委員への研修会を実施した。 ◇ 画面審査システムの新機能について、活用方法の検討や画面操作説明資料の作成及び審査委員に対するレクチャーを実施した。 ◇ 新しく審査委員に委嘱された委員に対し、原審査及び再審査等における各々の審査方法及び画面操作のレクチャーを実施した。 ◇ 職員の知識向上のため、各種研修会に参加した。 ◇ 医療的縦覧審査の対象とする診療行為の情報収集や突合審査項目の拡充に関して審査委員会等と調整を行った。 ◇ 歯科における縦覧審査を実施するとともに、再審査申出が多い事例について、再審査部会で協議を行った。 	A	A	A
			審査委員間における審査情報の共有							
			画面審査システムに係る対応強化							
	審査委員会対応職員に対する研修会の実施									
【1-1-2】 審査事務共助の充実	審査第1部 審査事務共助 指導課	<p>審査支払機関の責務である「審査の充実・強化」を図るため、画面審査システム等の活用や職員の審査知識向上に取り組むことで審査事務共助の充実を目指す。 また、再審査容認分（連合会責任分）の分析を行い、原審査において有効活用を図る。</p> <p>41,200,000点/月 （国保+後期高齢者）</p>	<p>42,400,000点+5,100,000点（α※） =47,500,000点/月 （国保+後期高齢者）</p> <p>※平成27年における実績から算出</p>	<p>47,500,000点+1,400,000点（α※） =48,900,000点/月 （国保+後期高齢者）</p> <p>※平成28年における実績から算出</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 減点点数の目標値設定及び進捗管理 ◇ 診療科毎のシステムチェック項目の拡充 ◇ 傾向審査の拡充 ◇ 職員の知識向上のための研修会の実施 ◇ 事務審査課における審査事務共助の強化 ◇ 再審査容認分に係る情報提供及び情報活用の強化 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 原審査査定率：0.284%（年度平均） ◇ 原審査査定減点数：49,047,600点/月 ◇ 診療科毎のシステムチェック項目の拡充を行った。 ◇ 傾向審査の拡充として、傾向審査に特化した審査事務共助を実施する特別班を設置した。 ◇ 職員の知識向上のための研修会を実施した。 ◇ 審査事務共助を充実・強化することを目的として、事務審査課内に事務共助担当者を設置した。また、各課の事務審査共助事例を共有・協議し、審査事務共助事例に関する研修を審査事務共助指導課において実施した。 ◇ 再審査容認分（連合会責任分）の事例提供を受け、その中から審査事務共助に活用できる事例を確認した。 	A	A	A	
【1-2-1】 国民健康保険料（税） 収納率向上の支援	企画事業部 事業課	<p>国民健康保険料（税）の徴収部門職員等向けの研修会をはじめ、参考となる保険者の取り組み事例の紹介や情報交換の場の提供、被保険者を対象とした広報活動等、保険者が行う国民健康保険料（税）の収納率向上対策の支援を実施する。</p> <p>収納率向上対策研修会の実施</p> <p>収納率向上アドバイザーの派遣</p> <p>収納率向上対策窓口相談事業の実施</p>	<p>取り組み事例発表及びグループワークの実施</p> <p>収納率向上に向けた広報活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 収納率向上対策研修会の実施 ◇ 取り組み事例発表及びグループワークの実施 ◇ 収納率向上に向けた広報活動 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東京都と連携を図り、国民健康保険料（税）徴収部門職員等対象者の経験年数等を考慮した収納率向上対策研修会を年4回実施した。 ◇ 収納率向上対策研修会（実務担当者向け）において、保険者による取り組み事例発表及びグループワーク等（事例検討）を通じた情報交換を行った。 ◇ 収納率向上に向けた広報活動として、女優をモデルとしたポスターを作成し、保険者等への送付や本会機関誌への掲載を行った。また、ラジオCMを作成し、スポットCMとして放送した。 	A	A	A		
【1-2-2】 保険者が行うデータヘルス計画に係る支援	企画事業部 保健事業課	<p>保険者等が策定するデータヘルス計画の目標達成に向けて、効率的かつ効果的に事業実施できるよう様々な観点から支援を行うとともにKDBシステム参加保険者の拡大を図る。</p> <p>データヘルス計画に係る支援</p> <p>KDBシステム参加保険者拡大に向けた取り組み</p>	<p>KDBシステム全保険者参加（4月時点）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ データヘルス計画に係る支援 ◇ 保健事業支援・評価委員会の運営 ◇ 保険者が開催する健康まつり等に関する支援 ◇ KDBシステムに係る参加促進及び導入保険者への支援等 ◇ KDBシステム機器更改への対応 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ データヘルス計画の円滑な実施に向けた支援として、KDBシステムに参加している保険者に対し操作説明及びデータの活用方法について説明を行った。また、データヘルス計画の円滑な実施に向けた講演会等を開催した。 ◇ 保健事業支援・評価委員会において、28保険者に対し助言等の支援を実施した。 ◇ 保険者の健康課題等をKDBシステム等で確認した上で、保険者が開催するイベントへの参加・支援を行った。支援実施後は、健康課題をまとめた報告書を保険者に持参し、今後の保健事業等に関する提案を行った。 ◇ KDBシステムの参加後支援として、39保険者に対し、操作研修を行った。また、保険者に対して意向調査を行った結果、新たに4保険者がKDBシステムに参加し、参加保険者数は85保険者中83保険者（広域連合含む）となった。 ◇ KDBシステムの機器更改への対応として、機器等の調達に係る契約やスケジュール調整等の準備作業を行い、平成29年1月までに機器更改造業を完了した。 	A	A	A		
【1-2-3】 第三者行為損害賠償請求 収納事務の受託範囲 拡大	企画事業部 管理課	<p>国保保険者と本会との第三者行為損害賠償請求収納事務において、現在、事務受託の対象外としている自転車（加害要素）に係る事故に対する事務についても本会で処理できるよう、条件等を整備した上で受託範囲の拡大を図る。</p> <p>契約内容の整備</p> <p>事務受託に係る影響調査及び体制の強化</p>	<p>事務受託開始</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 自転車事故に関する第三者行為損害賠償請求収納事務の進捗管理 ◇ 情報収集等 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 保険者から自転車事故に関する損害賠償請求収納事務を受託し、損害保険会社との交渉等を行った。 ◇ 保険者からの自転車事故に係る事務処理の相談等に関し、電話対応及び保険者訪問を行った。 ◇ 保険者の求償事務担当者の事務処理能力向上に資するため、基礎的内容及び実務的な内容について講習会を開催した。 ◇ 他県国保連合会の研修内容等の聞き取りや神奈川県国保連合会開催の神奈川県国保保険者向け研修会に参加し、情報収集を行った。 ◇ 保険者訪問し、求償事務の基礎的内容の助言を行う等、保険者の事務処理に対する個別支援を実施した。 	A	A	A		

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【-：評価対象外】

【第3次経営計画】第1期実施計画（平成27年度～29年度）
平成28年度総括概要

基本 目標	計画名称	実施主管部署	計画の概要			取り組み項目	実績（執行状況）	自己 評価	内部 評価	外部 評価
			年度別計画							
			平成27年度	平成28年度	平成29年度					
保 険 者 等 の 事 業 運 営 へ の 貢 献	【1-3-1】 介護保険制度改正に 対応した苦情相談業務の 拡充	介護福祉部 介護相談指導 課	介護保険制度改正に伴い、予防給付のうち訪問介護・通所介護サービスが区市町村の「介護予防・日常生活支援総合事業」（以下「新しい総合事業」という。）に移行することから、区市町村の意向を踏まえ、新しい総合事業に係る苦情にも可能な限り対応する。 また、事業者支援研修会、苦情相談白書作成等の啓発事業を拡充し、事業者及び区市町村を支援する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新しい総合事業に係る苦情対応 ◇ 事業者支援研修会の企画・開催 ◇ 苦情相談白書の作成・発行・公表 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 新しい総合事業に移行した37保険者からの依頼を受け、苦情相談対応を行った。 ◇ 苦情相談を適切かつ円滑に処理するため、区部・市部の事業所見学を行った。また、保険者の状況把握のため、「介護サービスに係る苦情対応状況調査」等を行い、調査結果を保険者に提供した。 ◇ 本会の苦情相談体制について、研修会等のあらゆる機会を捉えてリーフレットを配布し、利用者、事業者へ周知を図った。 ◇ 事業者支援研修会を企画し、平成28年9月及び11月に開催した。 ◇ 苦情相談白書を平成28年8月末に発行した。また、各区市町村等のホームページに苦情相談白書掲載URLへのリンク設定を依頼し、メールマガジンを活用して事業者への周知も行った。 	A	A	A
			新しい総合事業に係る苦情対応							
保 険 者 等 の 事 業 運 営 へ の 貢 献	【1-3-2】 介護給付適正化システ ムの有効活用による介 護給付適正化の推進	介護福祉部 介護福祉課	これまでの取り組みの実績を踏まえ、保険者及び東京都との連携をさらに押し進め、介護給付適正化システム（以下「適正化システム」という。）の有効活用等により、介護保険事業（支援）計画や介護給付適正化事業の着実な進展に寄与する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 東京都と連携した保険者機能強化の推進等 ◇ 適正化システム等の利活用に関する保険者研修会等の開催 ◇ 適正化システム等の有効活用事例の提供 ◇ 介護給付適正化に係る各種システムの改修 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「東京都高齢者保健福祉施策推進委員会介護給付適正化部会」に出席し、適正化システムの利活用に関する保険者研修会等で、本会が引き続き有効活用事例を提供する旨を説明した。 ◇ 適正化システム等の利活用に関する保険者研修会を年2回開催した。 ◇ 保険者からの要請を受けて、出前研修を年4回実施した。 ◇ 保険者研修会にて、適正化システムから提供する各種帳票の有効活用事例等について説明を行った。 ◇ 保険者から要望を受け、介護情報WEBシステムの事業所情報照会メニューの改修を行い、その内容について保険者へ周知した。 	A	A	A
			適正化システムを活用した事業実施効果の把握及び介護給付適正化の推進							
効 率 的 で 安 定 し た 組 織 基 盤 の 確 立	【2-1-1】 効率的な組織運営の検 討及び見直し	企画事業部 企画課	計画的な職員定数管理を行うとともに、事務の効率化や新たな事業の実施等を踏まえた効率的な組織運営を整備する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 職員定数適正化計画の進捗管理又は見直し ◇ 定数配置を検討するための調査・ヒアリング ◇ 事務量調査の実施 ◇ 次年度組織（案）の検討及び決定 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 平成27年11月に策定した「職員定数適正化計画第3版」の進捗管理を行った。 ◇ 定数配置を検討するため、全部署に対し、調査及びヒアリングを実施した。 ◇ 事務量調査を実施し、調査結果の集計及び分析を行った。 ◇ 平成29年度の組織について、各部署へのヒアリング、職員定数適正化計画、制度改革等に伴う新たな業務などを総合的に勘案した上で検討を行い、その後決定した。 ◇ 「データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会」等について、積極的に情報収集を行うとともに、本会役員等への迅速な情報提供等に取り組んだ。 	A	A	A
			職員定数適正化計画の進捗管理又は見直し							
効 率 的 で 安 定 し た 組 織 基 盤 の 確 立	【2-2-1】 人材育成基本方針に基 づく人材育成	総務部 人事課	現在の人材育成基本方針を改訂し、目指すべき職員像に向けた人材育成を図るための取り組みを実施する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人材育成基本方針の改訂作業及び周知 ◇ 人材育成基本方針に沿った人材育成の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 人材育成基本方針の改訂内容に係る意見集約を図ったのち、改訂作業を平成28年9月に終え、本会職員への周知を行った。 ◇ 改訂した人材育成基本方針にて定めた「人材育成の方策」に基づき、職員の再任用に関する規程の制定、その他関係規定を整備し、採用については、大手就職サイトへ求人情報を掲載した。 	A	A	A
			人材育成基本方針の改訂	人材育成基本方針に沿った人材育成の実施						
新 た な 課 題 に 対 す る 的 確 な 対 応	【3-2-1】 国保総合システムの機 器更改に係る次期国保 総合システムへの移行	システム管理 部 次期システム 担当課	現行国保総合システムについては、平成29年度に機器更改時期を迎えることに伴い、国保中央会が開発する次期国保総合システムへ移行する。 また、次期国保総合システムへの移行に併せ、本会外付システムについても再構築する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 情報収集 ◇ 機器調達・環境構築 ◇ 外付システム開発・テスト ◇ 運用設計 ◇ データ移行（準備作業） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 国保中央会が主催する説明会等に参加し、次期国保総合システムへの移行・切替等に関する情報を収集した。 ◇ 標準システム及び外付システムについて、機器調達を行い、データセンタへ搬入後、受入試験及び基盤運用試験を実施し、環境構築作業を行った。 ◇ 外付システムについて、影響調査、要件定義書及び詳細設計書の作成、開発及びテスト等を行った。 ◇ 標準システムの設計書から、本会の運用設計に影響する機能変更の洗い出し、運用フローの作成、運用設計に係るドキュメントを作成した。 ◇ システム移行に関して、移行切替計画書を策定する等、移行切替に係る準備作業を行った。 ◇ 次期国保総合システムに関する保険者説明会を開催し、現行システムからの変更点・改善点等について説明を行った。 	A	A	A
			システム切替計画の策定	機器の調達及び環境構築	データ移行作業					
新 た な 課 題 に 対 す る 的 確 な 対 応	【3-2-2】 新たな国保制度に向け た標準システムの導入 及び支援	保険者支援部 国保支援担当 課	厚労省からの委託を受けて国保中央会が開発する国保保険者標準事務処理システムのうち、「国保事業費納付金等算定標準システム」（以下「納付金システム」という。）を導入する東京都を支援するとともに、「国保情報集約システム」（以下「集約システム」という。）の導入に係る準備作業を的確に実施する。			<ul style="list-style-type: none"> ◇ 納付金システムに係る支援作業の検討及び実施 ◇ 集約システムの導入準備作業 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 「国保事業費納付金等算定標準システムの導入及び管理運用業務委託契約」を平成28年7月に東京都と締結した。 ◇ 納付金システム簡易算定版のリリースに合わせて、環境構築等の準備及び東京都が実施する簡易算定版を使用したシミュレーションの事前準備作業を実施した。 ◇ 集約システムの導入準備作業として、導入に係る各種計画書の作成、機器構成の検討、調達、搬入等を行った。 ◇ 集約システム及び納付金システムについて、区市町村保険者に対し、説明会を行った。 ◇ 「国保システム委託電算会社連絡会」を開催し、全体テスト計画やテスト実施に向けた作業の詳細を説明し、各社の開発状況等について情報交換を行った。 	A	A	A
			納付金システムに係る支援作業の検討及び実施							
			集約システムの導入準備作業							

評価 【A：良好】 【B：若干改善すべき点が見られる】 【C：改善すべき点が多く見られる】 【-：評価対象外】